

平成 25 年 9 月 10 日

受益者の皆様へ

三菱UFJ投信株式会社

**「通貨選択型CTAマルチ・マネジャー・ファンド<米ドルコース>」
繰上償還実施決定のお知らせ**

拝啓 平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「通貨選択型CTAマルチ・マネジャー・ファンド<米ドルコース>」(以下、本件コース)の繰上償還につきまして、平成 25 年 8 月 12 日(月)時点の受益者の皆様を対象に、書面による決議を行いました。この結果、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されましたので、繰上償還を平成 25 年 10 月 7 日(月)付で実施させていただきます。

本繰上償還の概要について

1. 繰上償還の理由

追加型証券投資信託「通貨選択型CTAマルチ・マネジャー・ファンド<円コース>」、「通貨選択型CTAマルチ・マネジャー・ファンド<米ドルコース>」および「通貨選択型CTAマルチ・マネジャー・ファンド<豪ドルコース>」(以下、各コースを総称して「本件ファンド」と言います。)は、平成 24 年 1 月 31 日に設定され、現在まで運用を行ってまいりましたが、純資産総額が著しく減少し(3ファンド合計 約 5.3 億円(平成 25 年 7 月 25 日時点))、商品性に沿った運用が困難になりつつあります。また、ファンドの純資産総額が減少することで、ファンドの運用コスト負担が上昇し、安定的なリターンの獲得が困難になっております。

なお、本件ファンドの信託約款においては、本件ファンドを構成する各コースにおける信託契約の解約に係る基準口数として、当該コースの受益権の口数が 10 億口を下回るか、または、本件ファンドの受益権の合計口数が、30 億口を下回る場合を規定しておりますが、平成 25 年 7 月 25 日現在、いずれのコースともこの両方の解約に係る基準口数を下回っております。

弊社といたしましては、このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することが受益者にとって有利であると判断いたしました。

2. 繰上償還決定後のご留意事項

(1) 繰上償還日までの運用にかかるご留意事項

本件コースは、償還まで基準価額は変動いたしますが、償還準備のため組み入れ有価証券等を売却すること等により、償還までの期間において運用の基本方針に沿った運用ができなくなることがある点にご留意ください。

(2) 一部解約のお申込みに関するご留意事項

一部解約のお申込みが相次いだ場合、最後の受益者様の解約分については、ファンドの解約になることから一部解約の扱いではなく、繰上償還の扱いとなります。この場合、委託会社は、速やかに繰上償還の手続きを行い、償還日の償還価額を適用し、償還金としてお支払いいたします。なお、上記の繰上償還による換金となった場合、通常の一部解約による換金の場合よりもお支払いに日数を要する場合があります。また、この場合の償還日は、委託会社が償還にかかる日数等を勘案し決定いたします。

以上、今後とも弊社投資信託をお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

このお知らせに関するお問い合わせ先：三菱UFJ投信株式会社
コールセンター 0120-548066
(受付時間：土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く9:00～17:00)